

みき社協

つながり

いざという時に備える
～災害への取り組み～



7月16日に三木市立障害者総合支援センターはばたきの丘で、火災が発生した場面を想定して避難訓練を行いました。

災害などが発生した場合、利用者と職員が安全に避難するためには、どのように動くかを確認する訓練となりました。

9月は防災月間です

近年、全国各地で多大な被害をもたらしている大雨や地震などによる災害は、いつどこで起こるかわかりません。

今年は、地域での防災訓練の開催が困難となっていますが、この機会に地域の避難所のことやご自身の避難方法を改めて確認してみましょう。

～もくじ～

- P2 …… 地域のつながりを絶やさない取組
赤い羽根共同募金
- P3 …… 各講座案内
- P4 …… 職員募集
善意銀行・社協寄付・相談



地域のつながりを絶やさない ～コロナ禍で、今できること～

住民同士のつながりづくりや閉じこもりの防止や介護予防等を目的に、市内で約90か所のふれあいサロン（集い場）が住民主体によって開設されています。

しかしながら今年は、新型コロナウイルスの影響で開催は難しい状況が続いています。コロナも気になるけど、ふれあいサロンの主な参加者である高齢の方の様子も気になり、ふれあいサロンを運営するボランティアグループは、電話やSNSを活用した話し合いや、短時間による話し合いを重ねました。そして、長期化しているこの状況に対し、つながりを絶やさない“今できる”取り組みを行っています。

サロン参加者を中心とした地域の高齢者の自宅へ、サロンボランティアが訪問する取り組みもその一つです。短時間ですが玄関先などで顔を合わせて会話をし、お互いに元気な様子を伝えあうことができました。外出が難しかった緊急事態宣言中においては、買い物や通院などの生活の困りごとがないかどうかもお聞きし、日頃のつながりから支えあう活動に取り組む様子も見受けられました。

このようなふれあいサロン活動の運営支援や、さらには地域活動、ボランティア・市民活動などに取り組む団体の公益活動支援としての地域活動車貸出や維持管理などを赤い羽根共同募金が支えています。



訪問のアイテムとしての布マスク作りを呼びかけたところ、多くの方にご協力いただきました。



出来上がったマスクは、サロン運営ボランティアさんを通じて地域の高齢の方へ届けられました。



令和2年度 自分のまちを良くするしくみ 赤い羽根共同募金とは？



赤い羽根共同募金は「地域福祉の推進」を目的として、毎年10月1日から全国で運動が展開されます。昨今の新型コロナウイルス感染拡大により、日常生活や地域の活動に影響が及んでいます。このようなときだからこそ人と人、人と地域のつながりを絶やすことなく“今できることは何か”と考えることが大切です。

「地域のために何かしたいけれど、何から始めたらいいかわからない」「時間がなくて直接福祉活動に参加することができない」といった方たちにも募金を通じて地域福祉の推進に参加できます。共同募金の趣旨を理解いただき、温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

皆さんに協力いただいた募金の約8割が地域の“まちづくり”につながるさまざまな事業を支えています。

一募集一

いざというときのために
知っておきたい！救急救命講座

小児・新生児を中心に、心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当の方法などを学びます。

また、9月は防災月間。小さいお子さんがいる家庭が避難する際の持ち出し品のことや、災害、防災にちなんだホームケアについても学びます。

- とき：9月5日(土)
- 時間/内容：① 9:00～11:00 心肺蘇生法とAED、応急手当編
② 11:00～12:00 ホームケア<防災>編
- ※プログラムを2本立てにしていますが、どちらか選択しての受講も可能です。
- ところ：三木市立市民活動センター(三木市末広1-6-46)
- 対象者：興味、関心のある方
- 受講料：無料 ●託児あり(要申込)



申込・問合せ先

三木市育児ファミリーサポートセンター TEL (0794) 82-2395

要約筆記ボランティア入門講座

聴覚に障がいがある方(中途失聴・難聴者)への理解を深め、話している内容を要約し、文字で伝える情報保障の手段「要約筆記」について学び・体験することを目的に開催します。

- とき：10月7日～10月21日(毎週水曜日 全3回)
10:00～12:00
- ところ：三木市立市民活動センター(三木市末広1-6-46)
- 対象者：要約筆記やボランティア活動に興味・関心のある方
- 受講料：1,000円

申込・問合せ先

ボランティア活動プラザみき TEL (0794) 83-0090

生活の中にあるちょっとした「困ったなあ」を一緒に応援しませんか？

高齢者ファミサポ説明会&
協力会員養成講座

【申込・問合せ先】

三木市高齢者ファミリーサポートセンター
☎(0794)83-7300
FAX(0794)86-0860

高齢者ファミリーサポートセンターの現状、利用方法、活動内容等の説明と説明後、さまざまな疑問にお答えします。まずは、知るきっかけとして気軽にご参加ください！

また説明会終了後、協力会員になりたい方を対象に協力会員養成講座を開催します。

- とき：10月16日(金) 説明会/13:30～14:30 緑が丘町公民館
ところ 講座/14:30～15:30 ※講座のみの参加もできます。
- 内容：説明会 高齢者ファミリーサポートセンターの概要、現状についてなど
講座 協力会員になるための心構えなど ■参加費：無料
- 申込：開催日までに電話・FAXいずれかで申込ください。

成年後見制度について学びませんか？

映像で学ぶ！
初めての「成年後見制度」

【申込・問合せ先】

三木市成年後見支援センター
☎(0794)83-0226 FAX(0794)86-0860
E-mail:chiiki@miki.or.jp

成年後見制度の内容と後見人の役割について、DVD上映による説明会です。気軽にご参加ください。

- とき：9月25日(金) 10:00～11:00 緑が丘町公民館
ところ 10月23日(金) 10:00～11:00 三木市総合保健福祉センター
※いずれも同じ内容です
- 内容：「成年後見制度について」DVD上映 ■参加費：無料
- 申込：開催日の前日までに電話・FAX・Eメールいずれかで申込ください。
FAX・Eメールの場合は、名前・住所・電話番号をご記入ください。

☆出張講座 地域のふれあいサロンや自治会、老人会などに直接出向いて説明会
随時受付中!! を行います。気軽にご相談ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更や中止になることがあります。
詳しくは各問合せ先までご確認ください。

訪問支援員（ホームヘルパー）募集

学校行事や子どもさんの体調不良など考慮します。時間、日数等相談させていただきます。

<p>嘱託（常勤） （月給）※資格による 168,000円～187,800円 別途、処遇改善手当 （40,000円/月程度）支給 時間 8:30～17:15 休日 週休2日制 （シフト制、土・日・祝勤務有）</p>	<p>パート（登録） （時給）※資格による 1,370円～1,730円 処遇改善手当（300円/時）含む 別途、交通費1回100円～、 休日手当200円/時支給 1日1件～OK★時間日数など相談できます</p>	<p>資格 介護福祉士もしくは初任者研修以上、運転免許 待遇 正職員登用制度有、賞与年2回支給 各種社会保険完備、被服貸与、有給休暇制度、育児介護休暇制度有 ※試用期間3か月有（同条件） 応募 まずは気軽にお電話ください</p>
--	---	---

本会ホームページに募集要項を掲載していますのでご覧ください。

問合せ 三木市社会福祉協議会 法人運営課 ☎ (0794) 82-4043 <http://www.miki.or.jp/docs/recruitment/>



たくさんの善意をありがとうございます

みき善意銀行寄託 市民の皆様からの善意を必要とする事業に活用したり、助成や補助を行います。 (敬称略)

金銭寄託			
7/6	匿名	100,000円	地域福祉活動の推進のために
7/28	匿名	30,000円	地域福祉活動の推進のために(障害福祉)
7/30	匿名	50,000円	地域福祉活動の推進のために

物品寄付			
6/9	生活協同組合コープこうべ 第4地区本部	食料品、手作りマスクを生活困窮者支援に	
7/14	三木地区老人クラブ	会員が持ち寄ったタオル642枚を三木地区の福祉施設、こども園、幼稚園、小学校、中学校へ	
7/29	匿名	フェイスガード200個を新型コロナウイルス感染症予防対策に	

三木市社会福祉協議会寄付 市民の皆様からの善意を本会事業支援や運営等に活用いたします。

金銭寄託			
6/16	堀渕 洋子	50,000円	本会事業の支援に
6/19	匿名	1,165円	社会福祉事業基金に
7/1	匿名	100,000円	デイサービスセンター志染へ
7/3	匿名	100,000円	デイサービスセンター三木南へ
7/10	ほほえみグループ	6,320円	社会福祉事業基金に
7/16	匿名	10,000円	本会事業の支援に

物品寄付			
6/16	堀渕 洋子	ビニール手袋を訪問看護ステーション、ヘルパーステーションへ	
7/7	一般社団法人 三木青年会議所	台湾の「中壠国際成年商會」様より三木青年会議所へ寄付があった、マスク4,000枚を本会事業の支援に	

※上記寄託・寄付は、所得税法の寄付金控除又は法人税法該当の損金算入対象となります。掲載の承諾をいただいた方のご氏名を掲載しております。

困りごとの相談はこちらへ ★新型コロナウイルス感染拡大防止のため、変更や中止になることがあります。

相談名・内容	会場	相談開設日時	電話番号 市外(0794)
市民ふくし相談	※すべてのお問い合わせは ⇒ 地域生活支援課		82-4043
一般相談 (日常生活上の困りごと)	三木市立市民活動センター	毎週水曜日、第2・4土曜日 10:00～15:00	86-7575
	三木市吉川健康福祉センター	9月7日(月)・23日(水) 10月5日(月)・19日(月) 13:30～16:00	72-2940
生活援助相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 9:00～17:00	82-4043
成年後見専門相談	三木市総合保健福祉センター 2階 相談員：司法書士 成年後見支援センター職員	9月10日(木) 13:30～16:30 10月8日(木) 13:30～16:30 事前予約が必要	83-0226
成年後見相談	三木市総合保健福祉センター 2階	毎週月～金曜日 8:30～17:00	83-0226
日常生活での身近な相談窓口	あんしんサポートセンター	毎週月～土曜日 8:45～17:00	地域生活支援課にお問合せください

※この情報誌は、「共同募金」の配分金で発行しています。

